

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議

だい 1 2 期 だい 2 年 だい 1 回 だい 1 日
(第12期 第2年 第1回 第1日)

ぎじろく
議事録

1 日時 2019 (平成31)年4月21日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 18人

アニータ リシケシユ、アリ ファズラット シャローン、ウル エリック
ファーレイ、ゴタメ アディカリ アニタ、許 成龍、蔣 香梅、鈴木
ミリアム、スタント イルワン、チョ チョ カイン、寺田 ヘザー、バテネフ
アルチョム、ポール ウツザル クマル、ボソ ロドリゲス ミゲル アンヘル、
前田 喜与美、ラサル ジュリエン、劉 愛玲、ロペス ハイロ、ロマンダ
デイビッド

(2) 事務局

ながぬま たんとう かつちょう おおにし たんとう かつちょう とよだ たんとう かつちょう せきぐち しゆにん くさかべ
長沼 担当課長、大西 担当課長、豊田 担当係長、関口 主任、日下部
職員、高橋 専門調査員

4 傍聴者 9人

5 会議次第(公開)

(1) 開会

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

(5) 閉会

【全体会】

スタント委員長「それでは、これから川崎市外国人市民代表者会議2019年度第1回第1日を開催する。今日は、マハバットさん[ウラコワ委員]、崔さん、児玉さん、金さん、トランさん、ミュートンさん[大越委員]から欠席の連絡が届いている。まず、今日の日程と配布資料の確認について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局豊田担当係長が説明)

スタント委員長「次に、前回会議のまとめについて、事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明)

スタント委員長「何か質問はあるか。(なし)それでは、議事に入る。まずは、臨時会についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料2に基づき説明)

スタント委員長「何か質問はあるか。(なし)それでは、臨時会実行委員会の報告を前田さんからお願する。」

前田副委員長「内容については資料にあるとおり、提言案について広く意見を聞くというのがよいのではないかという意見が多かった。参加者からの意見については、グループディスカッションだけではなく、全体会の際にも意見をもらってもよいのではないか、という意見もあった。開催方法に関しては、例年どおり『オープン会議』というかたちで開くのがよいという意見が多かった。」

スタント委員長「これまでも2年目に関しては、提言案について意見を聞く機会にしてきたが、何か別の意見はあるか。(なし)それでは、決をとりたい。オープン会議として開催し、提言案について意見を聞く機会にするということに賛成の人は手を挙げてください。(17人)では、決定だ。続いて、市の審議会等委員についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料3に基づき説明)

スタント委員長「何か質問はあるか。(なし)では、川崎市成人式企画実施委員会について、希望者はいるか。(蔣委員)ほかにいるか。(なし)かわさき市民祭り実行委員会について、希望者はいるか。」

蔣委員「もし誰もいなければ私がやる。」

スタント委員長「蔣さんは、川崎市青少年問題協議会の委員もしているので、できればほかの人をお願いしたい。」

ちよ委員「市民祭り実行委員会であれば、やってみる。」

寺田委員「できればやりたいが、平日は仕事がある。委員は、1人ではなく2、3人ではだめか。」

事務局日下部職員「1人でお願いしたい。」

スタント委員長「では、川崎市成人式企画実施委員会は蔣さんということによいか。
(異議なし) かわさき市民祭り実行委員会は、カインさん[ちよ委員]ということによいか。(異議なし) それでは、移動・休憩を挟んで部会審議とする。全体会の再開は16時15分からということをお願いする。」

【情報・広報部会】

アリ委員「それでは、部会を始めたい。今日は部会長が欠席なので、私が代理で進行する。まずは前回会議の確認について、事務局から説明をお願いする。」
(事務局日下部職員が資料1に基づき説明)

アリ委員「何か質問はあるか。(なし)では、今日の審議について事務局から説明をお願いする。」

(事務局日下部職員が資料4-1に基づき説明)

アリ委員「何か質問はあるか。(なし)」

ロベス委員「川崎市地域防災計画の対策編について、外国人への対応が想定されていないが、たとえば日本語ができない外国人のために、何かやさしい日本語でつくることはできるか。」

事務局日下部職員「とくにマニュアルがあるわけではないが、マニュアルがないからといって何も対応をしないということではない。」

ウル委員「市のホームページで日本語から英語にしたときの翻訳の精度が悪い。」

ゴタメ委員「同じ意見だ。」

アリ委員「それは多分、元の日本語の文章がよくないのだと思う。」

前田委員「何の翻訳がよくなかったのか、具体的にわかれば市に対して改善を要望できるが、Google翻訳の精度ということになると、市に要望しても改善されない。」

ロマンダ委員「川崎市のホームページで漢字のルビはあるか。」

事務局日下部職員「右上に『ふりがな』というところがあるのだが、そこを押すとルビが振られる。」

ロベス委員「NHKのNEWS WEB EASYというサイトでは、やさしい

日本語でニュースが書いてある。それをGoogle翻訳するとそれほど間違いは多くない。川崎市のホームページもやさしい日本語で書いてあればよいのではないか。」

鈴木委員「『ひらひらのひらがなめがね』というサイトがあるのだが、そこにURLを貼りつけるとふりがなを振ってくれる。」

ロマンダ委員「インターネットではなくて、区役所や市役所へは行ったりしないのか。」

ウル委員「日本語がわからないので、たとえば税金のことをインターネットで情報を探したが見つからなかった。」

前田委員「川崎市のホームページも6言語には対応している。税金のことは英語でも情報がある。」

ロマンダ委員「市役所や区役所でも、シンプルな日本語と少しの英語を使ってがんばって対応してくれる。私はだいたいそれで理解できる。」

前田委員「情報があるのにたどり着けないということに対しては、情報のQRコードを1枚にまとめたりしてはどうか。」

鈴木委員「私は今、国が全国にワンストップセンターを100か所つくるといっているので多文化共生ラウンジの設置が実現できるのではないかと思っている。」

劉委員「たとえば、先ほどの税金のことだが、日本語能力検定1級をとっていても基本知識がないとよくわからない。結局、自分だけではよくわからないので誰かに聞いたり、説明したりしてもらうのが一番よい。私は18歳で日本に来たが、20歳になったときに国民年金を納める義務があることを知らなかった。国民年金という名前なので、日本人だけが対象だと思っていた。」

ラサル委員「私も留学生として日本に来て、最初は払わなければいけないことを知らなかった。社会人になってから年金とか保険とかのことを市役所で聞いて理解できた。自分で調べなくてもわかるようになると助かる。」

前田委員「今、税金のことが1つテーマになっているが、これは税金に関する情報提言にすることか。それとも、同じようにほかのことも議論するのか。年金に関しては、市ではなくて国の制度だという問題もある。」

ロベス委員「個人的には、やさしい日本語を提言にしたい。」

ポール委員「年金は提言にならないと思う。」

アリ委員「困っていることを提言にすればよい。」

ポール委員「提言にしても、市で取り組めるものでなければ改善は難しい。それよりもウェルカムセットを活用した方がいいのではないか。きちんと渡せば、とても役に立つ。職員研修で周知を徹底して欲しい。」

鈴木委員「今はインターネットを使えばいろいろな情報が手に入る。ただ、どうやって検索すればよいかわからないという人が多い。何か一覧があるとよいのではないか。」

アリ委員「そろそろ時間なので、次回の審議に必要な資料のリクエストはあるか。」

前田委員「災害時の一時滞在施設についてももう少し詳しく知りたい。」

アリ委員「それでは、これで部会を終わりにする。」

【教育・就労部会】

バテネフ委員「それでは、教育・就労部会を始める。今日は部会長が欠席なので、私が代理で進行する。まずは、前回会議の確認について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明)

バテネフ委員「何か質問はあるか。(なし)それでは、今日はこれまでの審議の振り返りだ。事務局から資料の説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料5、5-1、5-2、5-3に基づき説明)

バテネフ委員「何か質問や意見はあるか。」

寺田委員「資料5-2の調査結果の仕事で困ったことのところ、困ったことや不満なしが3割くらいなのが意外と多くて驚いた。」

事務局高橋専門調査員「『まったくない』というわけではないと思う。」

蔣委員「3つのテーマの中では、やはり子どもへの日本語支援が重要だと思う。私も日本語指導等協力者をやっているが、日本語支援が足りない子どもがたくさんいる。神奈川県では、日本語指導が必要な子どもが5人以上いる学校では国際教室が設置されることになっているが、日本国籍だとカウントされない。横浜市では、2年前から日本国籍もカウントしているようだ〔※川崎市でも2017年度から日本国籍をカウント〕。」

アニータ委員「国際教室というのがよくわからない。」

(事務局高橋専門調査員が国際教室について補足説明)

蔣委員「日本語指導等協力者の派遣期間は限られてしまっているので、国際教室が設置されていることの意味は大きい。国際教室の設置基準に日本国籍も

カウントして欲しい。」

スタント委員長「やはり日本語がわからない子どもをそのまましておく、あとあと社会問題になるのではないかと思う。」

ボソ委員「子どもが日本で生まれたり、日本国籍を持っていたりしても、親の日本語が不十分だったりすると、子どもたちもなかなか十分な日本語が身につかなかったりもする。私も国際教室の設置は、日本国籍もカウントするべきだと思う。」

スタント委員長「子どもたちが通う学校は住んでいる住所で決まると思うが、指定された以外の学校にも通えるようにするのはどうか。」

(事務局高橋専門調査員が学区制について補足説明)

アニータ委員「教えて欲しいのだが、私の娘は小学校の4年生と6年生で学校に入った。1年生から入学すれば、自然に日本語を覚えられるのか。もし、そうだとすれば1、2年生で判断するのではなく、もう少し大きくなってから支援が必要かどうか判断するのはどうか。」

事務局高橋専門調査員「以前にも話をしたが、言語には生活言語と学習言語という2つがある。生活言語については、1年生から入学した方がまだ周りも難しい言語を身につける前の段階なので、習得が早いかもしれない。ただし、学習言語を身につけるのには、5年から7年、長ければ10年以上かかるといわれている。それと、逆に母国で一定の言語能力を身につけていると、最初は苦労するが、言語の置き換えができるようになるとスムーズに移行できるようになるというケースもある。」

バテネフ委員「2つ目のテーマの多文化・国際理解教育については何かあるか。」

蔣委員「川崎市では民族文化講師ふれあい事業があるが、韓国のことばかりだ。ほかにもいろいろな文化があるとよい。」

バテネフ委員「大学と連携して留学生に協力してもらってはどうか。」

アニータ委員「子どもたちも大学生が来ると喜ぶかもしれない。」

バテネフ委員「3つ目のテーマの就労支援についてはどうか。」

スタント委員長「仕事の選択肢は日本語能力と関係しているので、日本語の支援は1つポイントだと思う。あとは、最近よくニュースになっている人権問題も重要なポイントだと思う。」

バテネフ委員「仕事の紹介のような直接的な支援については、それなりに基盤が整っていると思う。大変かもしれないが、仕事を探そうと思ったら市の取組に限

らずいろいろとある。」

ボソ委員「やはり日本語支援が一番大切ではないかと思う。」

バテネフ委員「ビジネスマナーも結構特殊だと思う。」

寺田委員「外国人に限らず日本人でも、新入社員は研修が必要だ。」

バテネフ委員「そろそろ時間だが、何か次回の資料のリクエストはあるか。多文化・国際理解教育で大学の留学生との連携という話をしたが、市内の大学のリストが欲しい。」

寺田委員「実際に留学生がどのくらいいるのか知りたい。」

事務局高橋専門調査員「たとえば、留学生の団体や大学から話があればよい提案だと思おう。ただ、民族文化講師ふれあい事業の文化のバラエティを増やしたいということだとすると、その解決策を留学生に求めるのは違う気がする。留学生はボランティアをしに来ているのではなく、基本的には大学に勉強をしに来ている。繰り返しになるが、大学がそういったプログラムを自分たちで組むことはよいが、市の取組のために留学生をリソースとして活用しようというのはどうかと思う。」

ボソ委員「大学生ではなくて、自分たちでやればよい。」

寺田委員「それならば、資料はなくてよい。」

スタント委員長「日本語指導が必要な子どもがどれくらい増えるかの予想はあるか。」

事務局高橋専門調査員「増えるとは思いますが、人数までは予想できない。」

バテネフ委員「では時間になったので、今日の部会はこれで終わりにする。」

【全体会】

スタント委員長「それでは、全体会を再開する。まずは部会報告を教育・就労部会からお願いする。」

バテネフ委員「今日は、これまでの振り返りを行った。子どもへの日本語支援については、国際教室の設置基準というのが1つ大きな話題となった。日本語指導が必要な児童生徒が5人以上いる場合には国際教室が設置されるということなのだが、設置基準に日本国籍の子どもを含めることができないか、という意見が多く出た。予算やリソースの問題など、引き続き検討していきたい。多文化・国際理解教育については、民族文化講師ふれあい事業の文化の種類が多くないという課題が指摘された。リソースの問題もあると思うので、たとえ

ば大学と連携してはどうかという意見が出たが、一方ではそれは市がやることなのかという意見もあった。就労支援については、直接仕事を紹介するような支援よりは、日本語支援のような間接的な支援がよいだろうということになった。それとは別に、人権問題のような課題も重要ではないかという意見もあった。」

スタント委員長「何かあるか。（なし）では、次に情報・広報部会からの報告をお願いします。」

アリ委員「情報・広報部会のテーマは、情報と防災・災害の2つだ。災害に関しては、命にかかわることなので外国人観光客向けの対応が必要だという意見があった。ほかには、ホームページの翻訳の精度のことやQRコードを活用したらよいのではないかという意見もあった。情報や取組はいろいろとあるが、必要としている外国人に伝わっていない、届いていないということがやはり課題のようだ。」

スタント委員長「何かあるか。（なし）では、続いて実行委員会報告を市民祭り実行委員会からお願いします。」

許委員「今日は、まず実行委員長を決めて私が実行委員長を務めることになった。次に、インターナショナル・フェスティバルinカワサキについてだが、今日は実行委員のメンバーが少なかったので具体的な話はできなかった。基本的には、昨年の方がよかったところを生かして、そこに新しい企画をくわえたいと考えている。事務局から連絡があると思うので、何かアイデアがある人は回答して欲しい。」

スタント委員長「何かあるか。」

寺田委員「昨年と同じように、何か持って来て欲しいということはあるか。」

許委員「どちらかというところ、新しい企画についてのアイデアを知りたい。」

スタント委員長「ほかに何かあるか。（なし）では、続いて、ニューズレター編集委員会から報告をお願いします。」

ロベス委員「編集委員長は私が務めることになった。今日は、No. 66の記事について話し合った。決まっていなかった部分に関しては、私が自分の国と日本の季節の違いについて、カインさん[チヨ委員]が図書館や市民館について書くことになった。」

スタント委員長「何か質問はあるか。（なし）なければ、今日の議事は以上だ。事務局から事務連絡をお願いします。」

【事務連絡】

- ・ 外国人市民施策担当課長からのあいさつ
- ・ (仮称) 川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例について
- ・ 「川崎市に住む外国人の皆さんへ」の改訂版について

スタント委員長「以上で今日の日程は終わりだ。次回は5月19日の日曜日、午後2時から、国際交流センターで開催する。これで、2019年度第1回第1日の会議は終わりにする。お疲れさまでした。」